

令和4年度実施の行政評価事業における令和5年度以降取組計画

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会 評価	取組計画
1	<p>運転免許返納高齢者支援事業</p> <p>【総務部危機管理課】</p> <p>令和2年度～令和4年度</p> <p>令和3年度事業費：917千円</p>	<p>自主返納した高齢者の日常の移動については、相応の不便が生じることとなるため、外出支援を目的に令和2年度から本要綱を施行した。</p> <p>本要綱は、本年度末をもって失効するため、今後も事業実施すべきであるか事業のあり方について意見を求める。</p>	現行 どおり	<p>現行 2 拡充</p> <p>拡充 0</p> <p>縮小 0</p> <p>終了 0</p>	<p>高齢ドライバーによる重大な交通事故が大きな社会問題となっている中、高齢化率の高い本市においては、交通事故防止を図る観点から、本事業は有効な事業である。「なみか・ほろか」へのポイント付与を交付項目に追加する等のインセンティブを充実し、自主返納の促進と受益者満足度の向上に向けた見直しを検討されたい。</p> <p>また、居住地域により、バス・タクシー利用の利便性が異なることから、このような地域差を考慮した制度への見直しも検討されたい。</p>	<p>拡充</p> <p>自主返納に対する一定程度の動機付けとなっていることから、令和7年度まで本事業を継続する。</p> <p>また、支援の内容についても、新たなものを含め、地域差を考慮しつつ検討を行う。</p> <p>(R5：1,500千円) (R4：1,700千円)</p>
2	<p>高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金</p> <p>【生活福祉部高齢者福祉課】</p> <p>平成23年度～令和4年度</p> <p>令和3年度事業費：50千円</p>	<p>在宅医療・介護が推進される中、今後、在宅で生活する高齢者が増加することが予想されている。現行要綱は、令和4年度末で事業を終了することとしているが、高齢者世帯等が降雪期においても住み慣れた自宅で、安全・安心な生活を送ることができるよう、雪下ろしの負担を軽減する本事業は、今後も必要性が高い事業であると考ええる。</p>	現行 どおり	<p>現行 2 現行どおり</p> <p>拡充 0</p> <p>縮小 0</p> <p>終了 0</p>	<p>豪雪地域を抱える本市において、冬期においても高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、本事業はなくてはならない事業である。</p> <p>今後、在宅で生活される高齢者が増えることが見込まれることから、自治会や地区を単位とした互助活動がますます重要になると考える。市におかれては、今後も住民相互の支え合いが維持されるよう促すとともに、在宅高齢者支援制度の一つとして本事業を継続していただきたい。併せて、雪下ろし作業に対する身体的、精神的負担を考慮した対象年齢の引き下げ等の見直しを検討いただきたい。</p>	<p>拡充</p> <p>在宅で生活する高齢者が、冬期も安心して住み慣れた自宅で生活できるよう、当該補助金の期限を令和8年3月31日まで延長する。</p> <p>また、高齢者のみの世帯への負担軽減を図るため、補助対象者に「介護認定を受けた者」「要支援の認定を受けた者」を加え拡充する。</p> <p>(R5：37千円) (R4：37千円)</p>
3	<p>創業サポート補助金</p> <p>【企画振興部商工観光課】</p> <p>平成29年度～令和4年度</p> <p>令和3年度事業費：3,750千円</p>	<p>市内での創業は、地域経済の活性化や雇用の創出につながり、経済効果が高い。</p> <p>令和4年度末で補助金交付要綱が失効する。コロナ禍で経済情勢は厳しいが、都市部から移転しての創業や、現行業種からの転換等を検討する者もあり、創業に対する支援は継続して実施すべきと考ええる。</p> <p>補助対象業種の拡充も含めた検討が必要である。</p>	拡充	<p>現行 2 拡充</p> <p>拡充 1</p> <p>縮小 0</p> <p>終了 0</p>	<p>本市において、創業や第二創業は地域活性化に資するものとして大変重要であり、本事業はそれらの後押しに加え、市外からの移住・定住にもつながる効果を有することから、継続の必要性がある事業である。</p> <p>今後、対象業種を拡充するとともに、事業効果等のPRによって事業の認知度を高め、創業の機運が高まるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>また、審査会を経てから補助金交付までの期間が長いと、創業者が計画的に利用できるよう受付方法の見直しを検討されたい。</p>	<p>現行どおり</p> <p>補助金交付要綱の失効期日を延長する要綱の一部改正を行い、創業しようとする者への支援を継続する。</p> <p>令和5年度中に、「まちなか活性化補助金」、「最寄り買い店舗改装支援補助金」とあわせて、支援内容の見直しを行う。</p> <p>(R5：5,546千円) (R4：5,666千円)</p>

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会 評価	取組計画
4	まちなか活性化補助金 【企画振興部商工観光課】 平成17年度～令和4年度 令和3年度事業費：3,658千円	まちなかの空き店舗を活用した創業及びまちなかの既存店舗を改装した事業継続は、まちなかの活性化、賑わいの再生につながる。 地域活性化の視点では、現行の「まちなか」のみを補助対象地域とすることについて整理が必要である。 令和4年度末で補助金交付要綱が失効するが、コロナ禍や物価・エネルギー高騰等で経済情勢が厳しい中でも、創業や事業継続のための改装を検討する事業者もあり、同様の支援策は継続して実施すべきと考える。	拡充	現行 拡充 縮小 終了	1 拡充 本事業は、空き店舗の活用やイベントへの補助によるまちなかの活性化につながる効果的な事業である。また、近年の物価上昇や燃料費の高騰が事業経営に影響を及ぼす中、創業者に対する支援制度としても必要性がある事業である。 創業サポート補助金、最寄り買い店舗改装支援補助金との制度の一本化や対象業種の拡充により、事業へのアクセシビリティを向上させるとともに、市内のどの地域においてもイベント等による活性化が図られるよう、線引きのない受け皿を作っていたいただきたい。	現行どおり 補助金交付要綱の失効期日を延長する要綱の一部改正を行い、創業しようとする者、まちなかを活性化するイベント等を実施しようとする者、店舗を改装しようとする者への支援を継続する。 令和5年度中に、「創業サポート補助金」、「最寄り買い店舗改装支援補助金」とあわせて、支援内容の見直しを行う。 (R5：2,617千円) (R4：4,998千円)
5	住宅リフォーム支援事業補助金 【環境建設部都市整備課】 平成22年度～令和4年度 令和3年度事業費：10,204千円	年間10,000千円以上の予算執行を行っており、補助率から考えると100,000千円の経済効果が見込まれる。 広島県建設労働組合などから制度の期限延長や補助金額の引き上げ等の要望もあり、制度拡充の検討が必要であることから、本事業の実施について意見を求める。	拡充	現行 拡充 縮小 終了	1 拡充 建てられてから長い年月が経過している住宅の多くは、改築を必要とする状況にあると思われる。今後、住宅の次世代への継承や、住民の移住・定住を促進していくためには、古い住宅の改築は避けて通れない問題である。 このような中、本事業は毎年多くの申請があることから、市民のニーズにマッチした事業であり、市内業者の育成と産業振興にも効果があることから、今後も必要な事業と言える。事業の継続にあたっては、より多くの住民に利用いただけるよう補助限度額の引き上げ等による市民満足度の向上に向けた取組を検討いただきたい。	現行どおり 限られた予算の中で、より多くの市民に利用していただくため、補助限度額の引き上げ等は困難であるが、要綱の期限を令和8年3月31日まで3年間延長し、引き続き、住宅リフォームによる市内建築関連事業者の受注機会の増加を図る。 行政回覧文書や市ホームページ等による広報を行い、まだ本補助制度を利用していない市民に対し、本補助制度の利用促進を図る。 (R5：10,800千円) (R4：10,800千円)
6	比婆いざなみ街道振興協議会負担金 【企画振興部いちばんづくり課】 令和2年度～ 令和3年度事業費：1,500千円	団体や沿線地域のアイデアや提案を元に、商品開発やイベント等を実施し、地域資源の掘り起こしをさらに進めるとともに、更なる比婆いざなみ街道の知名度向上、観光誘客、活性化につながる取り組みを行う必要がある。	現行どおり	現行 拡充 縮小 終了	2 現行どおり 比婆いざなみ街道に絡めた事業は、沿線地域の活性化を狙いとした観光コンテンツとして有用であるが、知名度の低さと街道の沿線地域以外に住む市民からの関心の低さが課題である。知名度と市民の関心度を高めるためには、街道の沿線地域のみならず、市内全域の市民を巻き込む取組が必要である。 本負担金については現行通り継続するとともに、比婆いざなみ街道振興協議会の構成員を市内全域から選出するなどし、観光誘客に向けた幅広いアイデアが発掘されるよう取り組んでいただきたい。	現行どおり 市内全域の市民に対して、知名度および関心度を高めるため、これまでの市HP等での周知に加え各自治振興区等に協力を依頼し、より一層の周知を行う。 また、沿線地域以外の意見を拾い上げる仕組みについて協議会を中心に検討を行う。 (R5：1,000千円) (R4：1,000千円)

番号	評価事業名称ほか	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会 評価	取組計画
7	空き家の家財道具等処分支援事業 【企画振興部自治定住課】 令和3年度～ 令和3年度事業費：700千円	補助金を活用して家財道具等を処分した空き家については、空き家バンク内外の成約率が高く、一定程度の空き家の利活用の促進を図ることができている。	拡充	現行 拡充 縮小 終了	0 拡充 1 1 0	現行どおり 補助金を活用して家財道具等を処分した空き家については、空き家バンク内外の成約率が高い等、一定程度の成果があがっており、令和5年度中に事業効果を検証し、拡充等の対応を検討する。 (R5：1,000千円) (R4：1,000千円)
8	マイナンバーカードの取得及び活用促進 【企画振興部企画課】 平成27年度～ 令和3年度事業費：0千円	近年、商業施設等での出張申請受付の実施やマイナポイントの上乗せ補助を活用するなど、自治体による主体的な取得促進事例が多く報告されている。一方、本市の交付率は県内でも低水準でありながら取得促進に寄与する事業がないため、主体的な取り組みを推進していく必要がある。	拡充	現行 拡充 縮小 終了	0 拡充 1 0 0	拡充 マイナンバーカードの取得促進を目的に、市のマイナポータル端末を使用した申請補助や交付等窓口の平日夜間の開庁時間延長を継続実施する。また、令和5年度では、転出・転入予約や、子育て・介護等の手続きなど、マイナンバーカードを使用したオンライン申請の運用を開始するとともに、引き続き他の電子申請サービスへの拡充についても、マイナンバーカード活用促進策として取り組みを進める。 (R5：0千円) (R4：0千円)
9	がんばる農業支援事業補助金 【企画振興部農業振興課】 平成20年度～令和6年度 令和3年度事業費：10,431千円	専業、第1種兼業農家や、認定農業者への支援策として重要な施策である。 しかし、地域によっては担い手がおらず、第2種兼業農家が農地保全のための作付けを行われているところもあり、販売額の増加のみならず、農地保全のための営農についても対象とすべきと考えている。	拡充	現行 拡充 縮小 終了	0 拡充 1 0 0	拡充 農業収入の向上及び、認定農業者の農業経営改善計画達成に向けた重要な事業であるため、継続して支援を実施する。 また、令和7年度の庄原市がんばる農業支援事業補助金交付要綱の見直しに向け、販売額の増加のみならず、担い手の確保や農地保全に向けた新たな支援内容についても検討を行う。 (R5：14,500千円) (R4：14,500千円)